

# 健保だより

スタンレー電気健康保険組合

令和5年度  
決算のお知らせ

保険給付費と後期高齢者支援金が増加

経常収支差引額 **8,974万円の赤字に**

スタンレー電気健康保険組合の令和5年度の決算が、去る7月24日に開催された第153回組合会で承認されましたのでお知らせいたします。

当健保組合の令和5年度の決算は、経常収入28億1,603万円に対し、経常支出29億577万円となり、経常収支差引額で8,974万円の赤字となりました。

厳しい健保財政の主な要因は、皆さまの医療費である保険給付費と、高齢者の医療費を支えるために健保組合が負担している後期高齢者支援金の増加によるものです。保険給付支出については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、受診控えが解消されたことや、季節外れのインフルエンザの流行などから、保険給付費は前年度から大きく伸びました。また、65歳から74歳までの前期高齢者の医療を支えるための納付金は、令和4年度に比べて大幅に減少しましたが、75歳以上の後期高齢者への支援金は大きく増加しました。後期高齢者支援金については、人口ボリュームの大きい団塊の世代が、すべて後期高齢者に到達する令和7年を間近に控え、今後はさらなる増加が見込まれます。高齢化が進む一方で、保険料を負担する生産年齢人口の減少は深刻で、持続可能な社会保障制度の実現に向けたさらなる改革の必要性が高まっています。

収入の柱となる保険料収入は、標準報酬月額等の増加により増収となったものの、それを上回る支出の増加により、令和5年度は赤字決算となりました。

このような中、今年12月2日には、現行の健康保険証が廃止され、医療機関等へはマイナンバーカードでの受診（マイナ保険証）に一本化されます。マイナ保

## 決算の主なポイント

- **高齢者医療への納付金が前年度より増加**  
高齢者医療への納付金は、当健保組合の保険料収入の約3割を占めています。
- **収入の柱である保険料収入は前年度より増加**  
保険料収入増加の主な要因は、標準報酬月額および標準賞与額の増加が挙げられます。
- **効果的な保健事業と受診率向上の推進**  
データヘルス計画に沿った保健事業により、健診や特定保健指導の受診率向上に努めました。

険証は、医療DXを進める上で不可欠なもので、電子カルテや電子処方箋の普及にも重要な役割を果たします。また、マイナ保険証で受診すれば、今までに処方された薬の情報やご自身の受診歴・診療情報等が同意の上で医師と共有でき、健康・医療に関する多くの情報に基づいたより良い診療が可能となります。なお、マイナ保険証の利用により、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されたり、現行の健康保険証より初診時の医療費を20円（自己負担3割で6円）節約できるなど、受診者にもさまざまなメリットがあります。ぜひマイナ保険証をご利用いただければと思います。

当健保組合は、今年度よりスタートした第3期データヘルス計画に沿って、特定健診・特定保健指導の受診率向上、疾病予防事業に取り組んでまいります。皆さまにおかれましても、当健保組合の保健事業を積極的にご活用いただき、健康の保持・増進を心掛けていただきますとともに、引き続きジェネリック医薬品の活用などを通して、医療費の削減にご協力いただけますようお願いいたします。



# 令和5年度 収入支出決算概要



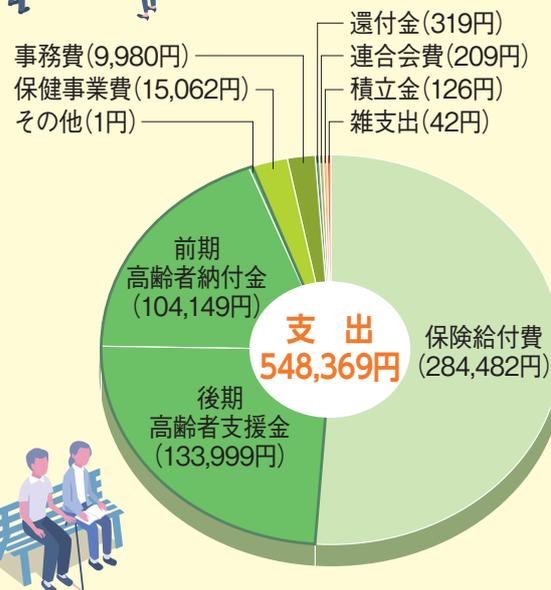
## 経常収支を被保険者1人当たりで見ると

| 収入 (百万円)  |       |
|-----------|-------|
| 保険料 ※     | 2,815 |
| 基本保険料     | 1,453 |
| 特定保険料     | 1,361 |
| 国庫負担金収入 ※ | 1     |
| 調整保険料     | 41    |
| 繰越金       | 115   |
| 繰入金       | 400   |
| 国庫補助金収入   | 1     |
| 財政調整事業交付金 | 12    |
| 雑収入 ※(一部) | 1     |
| 合計        | 3,386 |
| 経常収入合計 ※  | 2,816 |



## 健康保険分

| 支出 (百万円)  |       |
|-----------|-------|
| 事務費 ※     | 53    |
| 保険給付費 ※   | 1,507 |
| 法定給付費     | 1,456 |
| 付加給付費     | 52    |
| 納付金 ※     | 1,262 |
| 前期高齢者納付金  | 552   |
| 後期高齢者支援金  | 710   |
| 保健事業費 ※   | 80    |
| 還付金 ※(一部) | 2     |
| 営繕費       | 3     |
| 財政調整事業拠出金 | 41    |
| 連合会費 ※    | 1     |
| 積立金 ※     | 1     |
| 雑支出 ※     | 0     |
| 合計        | 2,950 |
| 経常収入合計 ※  | 2,906 |



## 介護保険分

| 収入 (百万円) |     |
|----------|-----|
| 保険料      | 367 |
| 繰越金      | 9   |
| 合計       | 376 |

| 支出 (百万円) |     |
|----------|-----|
| 介護納付金    | 313 |
| 還付金      | 0   |
| 合計       | 314 |

決算残金 62百万円

## 組合現況

令和6年3月末現在



- 被保険者数 5,219人 (男性 4,303人、女性 916人)
- 平均年齢 42.81歳 (男性 43.55歳、女性 39.31歳)
- 平均標準報酬月額 383,224円 (男性 401,725円、女性 292,550円)
- 総標準賞与額(年間合計) 7,797,276千円
- 健康保険料率(調整保険料率含む)  
1,000分の90.000 (事業主 1,000分の45.000、被保険者 1,000分の45.000)
- 介護保険料率  
1,000分の18.600 (事業主 1,000分の9.300、被保険者 1,000分の9.300)

現行の健康保険証は 2024年12月2日に廃止

# 使ってみよう! マイナ保険証

※マイナ保険証…マイナンバーカードに健康保険証利用の登録をしたもの



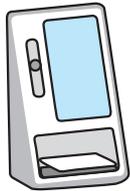
2024年12月2日に現行の保険証が廃止され、医療機関の受診方法はマイナンバーカードで行うことが基本となります。保険証廃止までに、マイナンバーカードで受診できるように、マイナポータルでマイナ保険証利用の登録を済ませましょう。

## マイナ保険証を使うとどんなメリットがあるの??

メリット  
1

医療機関での  
受け付けが  
自動化になる

受付時に顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、自動で本人確認が照合でき、素早く受付を済ませることが可能となります。



メリット  
2

手続きなしで  
高額な窓口  
負担が不要に

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき、医療費の支払いは限度額までとなります。健保組合への手続きは必要ありません。



メリット  
3

マイナポータル  
から過去の  
受診情報を  
閲覧できる

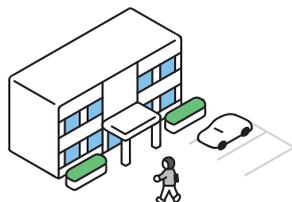
スマートフォンアプリ「マイナポータル」から過去の薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。



メリット  
4

退職・転職等による  
保険証の更新が不要となる

現行の保険証は、退職時や転職時に、保険証を加入していた保険者に返却し、新たに加入する保険者から保険証の発行を待つ必要があります。マイナ保険証では、加入手続きが完了すれば、退職後等もそのままご利用いただけます。



メリット  
5

医療情報の共有化で  
質の良い医療が受けられる

マイナ保険証を使って受診すると、医療情報や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、多くの情報を基に、より正確な診断、治療（処方）が可能となります（本人が同意した場合のみ）。



※利用方法は添付のパンフレットをご参照ください。